震災関連情報

宮城県内自治体の震災後の動き①「宮城県」

今月号から、宮城県内自治体の東日本大震災（以下、「震災」といいます。）の被害状況や震災復興計画の内容等をとりまとめてレポートします。今回は宮城県に関する情報を掲載します。

1．被害の状況

宮城県は震災により甚大な被害を受け、被災都道県の中で最大の被害となっています。特に、地震被害だけではなく、沿岸部では津波による被害が大きく、市街地の30%以上が浸水した自治体が10市町に上っています（全国では13市町村）。また、全浸水範囲の約60%を宮城県が占めています。なお、被害概要は以下の通りですが、県では震災復興財源として約13兆円が必要と試算しています。

死　者	行方不明者	住家全壊	住家半壊
9,505人	1,880人	82,697	128,516戸
避難者	被害額（ストック）	津波の最大の高さ	津波浸水範囲
（ピーク時約33万人） 8,623人	（当行試算） 約9.5兆円	推定約22m	（可住地面積の10.5%） 328ｋ㎡

注．死者・行方不明者・住家被害は12月12日現在（警察庁発表）、避難者（県外への避難も含む）は12月11日現在（消防庁発表）。

2．分野別の被害額

宮城県災害対策本部集計の被害額（12月5日現在）は、合計で8兆4,130億円となっており、分野別の被害額は以下の通りです（災害対策本部資料より当行で分類・集計）。なお、調査継続中につき、今後も増加する見込みです。

（兆円）

分野		被害額	主な内容	分野		被害額	内容等
公共関連	土木施設	10,707	上下水道、道路、河川	民間関連	住宅関係	46,827	
	農林水産	4,694	漁港、農業施設、林道		農林水産	7,592	漁船、農林水産施設
	国公立学校等	1,808	学校、研究施設、文化財		工業関連	5,900	
	公共建築物等	537	庁舎、宿舎、県立大学		交通関係	2,331	ＪＲ・自動車・船舶
	都市ガス	276			商業関連	1,450	
	交通関係	51	地下鉄、バス、鉄道		電力・通信等	1,075	電力・通信・放送施設
	医療機関等	8	公立病院・福祉施設		医療機関等	498	民間病院・福祉施設
	その他	8	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ、行政ﾈｯﾄﾜｰｸ		観光施設等	216	
					私立学校	152	私立小中高校・大学
	合計	18,089			合計	66,041	

注．工業、商業、観光施設等は、建物・機械設備・在庫等の合計。

3．震災後の県内の主な動き等

年/月	復興組織・計画等	予算等	被害・試算等	復旧の動き等
23／3	・災害対策本部設置 ・復興計画策定ワーキングチーム発足	・復旧補正予算200億円成立 ・災害救助費補正予算129億円専決処分	・災害対策本部集計被害額1兆円突破	・仮設住宅着工 ・東北自動車道、三陸自動車道全線開通
4	・復興基本方針(素案)策定 ・震災復興本部設置	・復旧事業費補正予算2,553億円専決処分	・災害対策本部集計被害額2兆円突破 ・日本政策投資銀行試算宮城県被害額約6兆5,000億円	・仮設住宅入居開始 ・民間賃貸住宅の仮設住宅扱い方針決定 ・新幹線、東北本線、仙山線全線開通
5	・震災復興会議初会合 ・地域医療復興検討会議設立	・復旧事業費含む補正予算193億円専決処分	・がれき処理費最大4,000億円と試算	・県内都市ガス全面供給開始 ・阿武隈急行全線開通 ・仙台空港一部国内線再開
6	・震災復興計画第1次原案発表	・復旧事業費含む補正予算3,901億円成立	・災害対策本部集計被害額3兆円突破	・復旧困難な地域を除き電力復旧 ・沿岸漁業・養殖作業自粛解除
7	・震災復興計画第2次原案発表 ・震災復興計画案県民説明会開催	・被災者の法人県民税、個人事業税など5税減免決定	・震災復興財源約13兆円必要と試算	・県内水道復旧率約96% ・仙台空港一部国際線再開
8	・震災復興計画最終案決定	・復旧事業費含む補正予算1,207億円成立 ・被災企業ファンド設置(50億円)	・災害対策本部集計住宅被害3兆円超で合計6兆円突破 ・震災後人口約2万人減と発表	・県内水道ほぼ全面復旧 ・原発事故の影響による県内産肉牛の出荷停止解除
9		・復興期間10年間で県債総額1兆6,000億円発行の方針	・災害対策本部集計被害額7兆円突破	・仙台空港ビル全面再開 ・原発事故の影響による県内産米の検査完了、安全宣言
10	・震災復興計画成立(10年間342事業) ・災害対策本部会議定例開催終了	・復旧事業費含む補正予算657億円成立		・仙台空港アクセス鉄道全線開通

年/月	復興組織・計画等	予算等	被害・試算等	復旧の動き等
11	・1月に地域医療復興計画策定方針	・2012年度一般会計予算約1兆7,000億円で編成方針（過去最大）、震災復興関連9,031億円 ・復旧事業費含む補正予算3,500億円規模で編成方針、今年度総会計2兆円突破	・必要災害公営住宅1万2,000戸（事業費約2,000億円）と試算	・仮設住宅約2万2,000戸完成 ・沿岸市町の建築制限解除、市街地復興推進地域指定など新制度での制限継続
12	・県内142の漁港を拠点漁港60と拠点以外漁港82に再編方針	・補正予算に震災復興関連1,220億円追加方針、一般会計2兆3,245億円に	・災害対策本部集計被害額8兆円突破	・東北の被災地高速道路無料化 ・東北本線経由で仙台～石巻運転開始

4．震災復興計画のポイント（抜粋）

	復興のポイント	取組項目
1	**災害に強いまちづくり宮城モデルの構築**	**○高台移転、職住分離** 住宅、公共施設等を高台に移転。沿岸部については地域状況に応じて職住分離を図る。 **○多重防衛による大津波対策** 幹線道路や鉄道などを高盛土構造とし、防潮堤の背後には防災緑地・防災林を設ける。 **○安全な避難場所と避難経路の確保** 避難タワー等の建設や学校の防災機能の強化等により、安全な避難場所・避難経路を確保。 **○まちづくり支援** 「復興まちづくり計画（案）」の作成、壊滅的な被害を受けた沿岸市町のまちづくりを支援。 **○まちづくりプロセスの確立** 社会資本の整備や景観の形成などを具体化していく復興まちづくりのプロセスを確立。 **○「命の道」となる道路の整備促進** 三陸縦貫自動車道や常磐自動車道の整備を加速し、集落間の国道・県道の整備を促進。
2	**水産県みやぎの復興**	**○水産業集積地域、漁業拠点の集約再編** 漁港の3分の1程度を「沿岸拠点漁港」として選定し、当該漁港に機能を集約再編しつつ、優先的に復旧。また、流通加工団地等の漁港後背地を一体的に整備。 **○新しい経営形態の導入** 漁船漁業・水産加工業向けの直接助成制度の創設を国に要求。また、沿岸漁業・養殖漁業の施設共同利用、協業化等の促進や民間資本の活用など新たな経営組織の導入を促進。 **○競争力と魅力ある水産業の形成** 水産業の付加価値の向上に向け、漁業中心に産業の集積・高度化に努める。流通体系を再整備し、水産加工品のブランド化、6次産業化等の取組を推進。

	復興のポイント	取組項目
3	先進的な農林業の構築	**○新たな時代の農業・農村モデルの構築** 土地の利用調整を行いながら農地の面的集約や経営の大規模化を進めるとともに、稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を推進。 **○民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援** 民間企業との提携等により、食品・流通・観光などのノウハウを取り込んだ付加価値と成長性の高いアグリビジネスの振興を支援。 **○緑地・公園化等のバッファーゾーン(緩衝地帯)の設定** 復旧困難な農地等については、国が土地を買い上げ、緑地・国営公園などの整備を促進。 **○木材産業の早期再建と活力ある林業の再生** 県産材の供給体制強化を図るとともに、木質バイオマスなど再生エネルギーの導入を促進。
4	ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」	**○早期の事業再開に向けた環境整備** 仮設事務所・工場の斡旋や設備等復旧支援、被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備。 **○事業継続を支える物流基盤の強化** 高速道路整備や空港等の物流拠点の早期復旧を進め、防災機能を強化した物流基盤を構築。 **○自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開** 自動車関連産業等の企業誘致活動を展開し、地元企業の取引拡大等に向けた支援を実施。 **○次代を担う新たな産業の集積・振興** クリーンエネルギー等新たな産業の集積に向け、企業誘致活動や地元企業参入支援を実施。 **○グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開** 東北大学等の研究機関や企業との連携、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動を展開。 **○新たな産業振興等による雇用機会の創出** 上記取組のほか、産学官連携による人材育成に取り組み、多様な雇用機会を創出。
5	多様な魅力を持つみやぎの観光の再生	**○的確な観光情報発信** 観光復興情報等を発信し、風評被害や観光自粛ムードの払拭を図り、県内への誘客を促進。 **○観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築** 観光地を結ぶ交通インフラの充実・耐久性向上を図り、観光客の利便性や安全・安心を確保。 **○官民連携による仙台・宮城ＤＣ(ディスティネーションキャンペーン)の展開** 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が主体となり、ＤＣを平成25年4月～6月に実施。 **○ＭＩＣＥ(国際会議等)の誘致** 東アジア等諸外国からの外国人旅行客の誘致を促進するとともに、ＭＩＣＥを誘致。 **○広域観光ルートの再構築** 「三陸復興国立公園(仮)」再編も踏まえ、東北各県と連携した広域的な観光ルートを再構築。 **○震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致** 震災の経験、復興のあゆみを伝える施設、プログラム等を整備し、国内外から旅行を誘致。

	復興のポイント	取組項目
6	**地域を包括する保健・医療・福祉の再構築**	**○保健医療福祉施設の適正配置と機能連携** 新しいまちづくりを想定した病院・福祉施設等の適正な配置と地域包括ケアシステムを確立。 **○ＩＣＴ(情報通信技術)を活用した医療連携の構築** 東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、ＩＣＴを活用した地域医療連携システムを構築。また慢性期疾患患者の医療や介護ケアの継続・連携を強化。 **○被災者へのケア体制の充実** 子ども・障害者等の要援護者への保健活動、訪問看護等の支援を実施。また、応急仮設住宅にサポートセンターを設置し、市町村、医療・福祉団体、地域コミュニティ等がケア体制を構築。
7	**再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成**	**○環境に配慮したまちづくりの推進** 高エネルギー性能の設備の導入や、太陽光発電、風力発電等による分散型電源の確保を支援。 **○復興住宅における太陽光発電の全戸整備** 住宅の再建や復興住宅の建設に当たり、太陽光発電を積極的に導入するほか、燃料電池や蓄電池なども備えた自立・分散型エネルギーハウスの普及を促進。 **○スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり** 太陽光発電など分散型エネルギーを自立的かつ効率的に地域全体で共有するための機能や国の電力買取の優遇制度を活用し、再生可能エネルギー活用の先進的な地域を目指す。
8	**災害に強い県土・国土づくりの推進**	**○耐災性の高いライフライン・物流システムの構築** 多重型交通インフラの整備、多重性を重視したライフライン構築および物流拠点の整備支援。 **○防災体制の再構築** 地域防災拠点、情報伝達・収集の仕組みづくり、避難体制などを再構築。また、県内全域における放射能等監視体制と原子力災害対応体制を再構築。 **○広域防災拠点の設置** 広域災害に対し現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置を国に提言。 **○東北地域への危機管理代替機能の整備** 首都圏から近い東北地方に危機管理代替機能の整備を国に提言。 **○「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備** 震災・津波研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核としたメモリアルパークの整備を国に提言。また、市町村が設置する復興祈念施設の整備を支援。
9	**未来を担う人材の育成**	**○心のケアと防災教育の充実** 児童生徒の心のケアに努めるとともに、学校教育の場においては防災教育を充実。 **○「志教育」の推進** 家庭や地域・企業等と協働し、子どもたちがより良い生き方を目指すための姿勢を育む。 **○宮城の復興を担う産業人材の育成** 復興に必要な農林水産業、ものづくり産業、医療福祉分野などの担い手の育成を強化。 **○若者の復興活動への参画促進** 若者が積極的に復興活動に参画するための施策を推進し、我が国の未来を担う人材の育成を図る。

	復興のポイント	取組項目
10	**復興を支える財源・制度・連携体制の構築**	**○必要な財源の確保** 災害対策税の創設や復興国債の活用、災害復興基金などの財源確保策を国に要望。 **○民間活力の導入** ＰＰＰ(公共サービスの民間開放)の活用や基金の創設などを検討。 **○「東日本復興特区」の創設** 規制緩和、税制の優遇措置などを盛り込んだ特区の創設を国に提言。 **○被災県・被災市町村の枠を超えた連携** 被災県共通の課題に対し効率的な対応を行うため、県･市町村の枠を超えた連携を推進。 **○復興・地域再生を先導する学術･研究機関やシンクタンク等との連携** 「東北大学災害復興新生研究機構」など学術･研究機関やシンクタンク等との連携を推進。また国際リニアコライダーなどの国際的な学術機関の東北地方への誘致を促進。

注. 計画の詳細は宮城県ＨＰ参照。

５．最後に

国の第3次補正予算や震災復興特区法案の成立などにより､11月に成立した上記の宮城県震災復興計画が、今後本格的にスタートしていくものと考えられます。なお、復興には相応の期間を要する（復興計画期間は10年間）と思われますが、未曾有の震災からの復興や地域の新生に向けて、着実な前進がはかられることが期待されます。

※　次号以降の「調査月報」では、県内各市町村の震災後の動きについて、掲載していく予定です。